

米づくり交付金対象作物は



別府 静春議員

担い手対策は

別府議員 本町の水田面積は一、一八〇畝で、地域農業を維持していくには、米政策に対応し特性を生かした米以外の作物を定着させ、中山間地の多面的機能が発揮されていくことが重要であり、ビジョンを達成していくための担い手対策と育成策をどのように推進するのか。

別府静春議員 昭和四十六年から米の減反政策がなされてきたが、平成十六年度から農業者の創意工夫を生かした生産数量方式となり、交付金対象となる作物、産地づくりをすることになるが、将来像を描ける作物として、どのような作物を奨励していくのか。

北村町長 町の振興計画を基本としながら、大豆、飼料、そば、かんしょ、たばこ、ワラ専用稲など、将来性等を勘案して検討を進めているところである。

い手を確保していくためにも、集落営農型の組織化を図って、育成していくべきではないか。

町長 組織はないが、一ツ木公民会において、営農組織設立に向けた話し合いがなされているところである。今後の農業振興を図るうえでも重要なので、指導育成を図っていきたい。

水田の畑地転換を

別府議員 水田を集団で畑地化するために、補助事業がある。将来の水田農業を考えたとき、平地水田の一部を茶団地に、中山間地を梅団地化し、合併によるスケールメリットやブランド化を図るうえから、期間内に畑地転換を検討する考えはないか。

町長 総合的な農業推進を図るうえからも、水田の乾田化を検討したい。



試行運転中の「みやんじょ巡回バス」

回遊バスの運行計画は

別府議員 当初予算に回遊バス運行を計上し、該当者に夢を与えながら、今日まで実施しなかったのはなぜか。

町長 当初、貸切バスを検討していたが、乗り合いバスが優先されるとのことで、遅くなった。三か月間の試行運転で利用状況を見て、今後の対策に役立てたい。